

議会だより 第32号

平成25年8月発行

みやこ

## 子どもにとっては遊園地☆



### もくじ

「議案議決結果・意見書の提出等」	2~3P
「常任委員会委員の紹介等」	4~5P
10名の議員が町政を問う!	
「一般質問」	6~15P
町内の頑張っている団体を紹介!	
「がんばつちよる」	16P

祓川(犀川横瀬)において (平成25年7月)

# 平成25年第2回みやこ町議会定例会会議結果

## 6月定例議会に提出された議案と審議結果をお知らせします。

議案番号	議 案 名	概 要	審議結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (みやこ町工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について)	山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正によるもの	承認 (賛成14:反対0:欠席1)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (みやこ町税条例の一部を改正する条例の制定について)		承認 (賛成13:反対1:欠席1)
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (みやこ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部改正によるもの	承認 (賛成14:反対0:欠席1)
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (みやこ町農業振興施設の指定管理者の法人格の変更について)	福岡みやこ農業協同組合と福岡豊築農業協同組合の合併により誕生した福岡京築農業協同組合を、改めて指定管理者として指定するもの	承認 (賛成14:反対0:欠席1)
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (みやこ町農業共同作業所の指定管理者の法人格の変更について)		承認 (賛成14:反対0:欠席1)
同意第1号	みやこ町教育委員会委員の任命について	畠 孝利氏を任命	同意 (賛成14:反対0:欠席1)
同意第2号	京都郡公平委員会委員の選任について	柏木 主税氏を選任	同意 (賛成14:反対0:欠席1)
議案第37号	みやこ町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法等の一部改正によるもの	可決 (賛成15:反対0:欠席0)
議案第38号	みやこ町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	行政組織の統廃合等によるもの	可決 (賛成14:反対1:欠席0)
議案第39号	工事請負契約の締結について (若者向け住宅建築主体附帯工事)	契約金額:2億4,097万5千円	可決 (賛成15:反対0:欠席0)
議案第40号	行橋市との病児病後児保育室の利用に関する協議について	行橋京都メディカルセンター内病児病後児保育室利用の為	可決 (賛成15:反対0:欠席0)
議案第41号	平成25年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)	8,767万円を追加し、116億7,167万円とするもの(3ページ参照)	可決 (賛成14:反対1:欠席0)
発議第5号	「少人数学級推進など定数改善」、「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書(案)について	3ページ参照	可決 (賛成15:反対0:欠席0)
発議第6号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書(案)について	3ページ参照	可決 (賛成15:反対0:欠席0)
発議第7号	より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書(案)について	3ページ参照	可決 (賛成15:反対0:欠席0)
発議第8号	みやこ町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法等の一部改正によるもの	可決 (賛成14:反対0:欠席1)

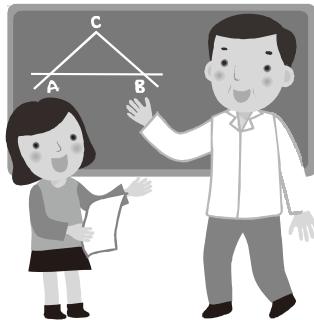
## 賛否が分かれた議案一覧 (この他の議案については出席議員全員賛成)

議案名	議員名	審議結果														
		橋本 真助	柿野 正喜	中山 茂樹	小田 勝彦	田中 勝馬	飯本 秀夫	中尾 昌廣	金房 眞悟	大束 英壽	柿野 義直	熊谷 みえ子	原田 和美	中尾 文俊	肥喜 里和隆	浦山 公明
専決処分の承認を求めることについて (みやこ町税条例の一部を改正する条例の制定について)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	○
みやこ町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
平成25年度みやこ町一般会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

議長は、賛否同数以外は採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席

# 国に一言もの申す!3件の意見書を提出!

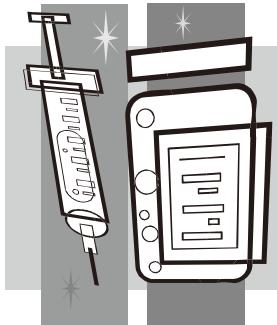
## 「少人数学級推進など定数改善」、「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書



35人以下学級について、一昨年義務教育標準法が改正され小学校1・2学年の基礎定数化・加配措置が図られたものの、今年度からは未措置のままであります。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がありましたが、こうした観点から、2014年度政府予算編成において次の事項の実現を要請します。

- OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下の学級を推進すること。
- 義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元すること。

## B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書



**主要な要望事項**

- 肝炎対策基本法に基づき患者救済に必要な法整備、予算化をすすめ、B型・C型肝炎患者が適正な救済を受けられることを目指とした救済策を実施すること。

肝炎治療薬、検査費、入院費への助成をはじめ、肝炎治療費への公的支援制度を確立するとともに、肝硬変、肝ガン患者への障害者手帳の交付基準を改善し、肝炎基本法が定めたB型・C型肝炎による肝硬変、肝ガン患者への特別な支援策を講じること。

保育時間（「認定」時間）については、子どもの生活および教育保障の観点から、子どもの立場に立ち、子どもの生活を見通した適切な保育時間を保障すべきこと。

保育施設基準は、子どもが受けけるすべて

の保育施設・事業において現行制度より引き下げないこと。

幼保連携型認定こども園と保育所、小規模保育所など、施設・事業ごとの公定

価格（保育単価）に差異をもうけないこと。

保護者の負担軽減をはかること。

## より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書



**主要な要望事項**

- 子どものよりよい保育環境をつくるため、制度実施責任者である市町村における十分な論議を保障し、「施行」ばかりを拙速に進めないこと。
- 子どもが保育・教育を受ける全ての場（施設・事業）において、子どもの取扱いに格差を生じさせることなく、市町村の保育実施責任と子どもの権利を明記し、政省令に反映されること。
- 保育時間（「認定」時間）については、子どもの生活および教育保障の観点から、子どもの立場に立ち、子どもの生活を見通した適切な保育時間を保障すべきこと。
- 保育施設・事業において現行制度より引き下げないこと。
- 幼保連携型認定こども園と保育所、小規模保育所など、施設・事業ごとの公定価格（保育単価）に差異をもうけないこと。
- 保護者の負担軽減をはかること。

## 平成25年度一般会計補正予算（第1号）歳出の主な内容



伊良原小中学校完成予想図

- 光ファイバー敷設調査設計業務委託料

- （補正額）500万円  
（内容）伝送ルート・構築物調査、設計業務等を行うもの
- 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金

- （補正額）800万円  
（内容）民間保育士の給与面等処遇改善を行うもの
- 伊良原小中学校建設工事請負費（補正額）7260万円  
(内容)実施設計額の確定等による不足分を補てんするもの（総額7億6300万円の予算）

# ～活力ある開かれた議会をめざし～ 委員会構成が新しくなりました!

## 議会運営委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎中尾 文俊	○飯本 秀夫	浦山 公明	原田 和美
大東 英壽	金房 眞悟	田中 勝馬	

## 総務常任委員会



肥喜里和隆 小田勝彦 副委員長 大東英壽 委員長 飯本秀夫 橋本真助

## 産業建設常任委員会



原田和美 中尾昌廣 副委員長 金房眞悟 委員長 浦山公明 柿野正喜

# 文教厚生常任委員会



熊谷みえ子 中山茂樹 副委員長 田中勝馬 委員長 中尾文俊 柿野義直

## 議員研修会

### 《テーマ》 TPP

7月12日、京都郡議長会の主催により、講師に(財)日本関税協会調査・研究グループの宮崎千秋氏を招き、京都・田川・築上郡内の町議会議員が多数参加の上、研修会が行われました。



豊津小学校訪問



行橋京都メディカルセンター内にある病児病後児保育室

## 文教厚生常任委員会活動報告 (委員長 田中勝馬)

### 豊津小・中学校訪問、行橋京都メディカルセンター視察

7月10日、本委員会は所管事務の教育施策や子育て施策の調査のため、豊津小・中学校の学校訪問、新設された行橋京都メディカルセンターの視察を行いました。学校訪問では、重点目標や課題、課題解決に向けての取組みについて説明を受け、校長・教頭等と意見交換を行いました。我々、議員としても教育現場や町民の声を聞き、少しでも教育行政や子育て支援が改善できるよう努力していくたいと思います。

## 視察受入報告

(5月16日)

田川郡糸田町議会議員8名が、「議会だより」作成の調査のため、みやこ町議会広報特別委員会を視察されました。



猪苗代町議会との意見交換



糸田町議会との意見交換

6月26日

福島県猪苗代町議会議員5名が、複合施設の運営状況等の調査のため、みやこ町犀川のコミュニティセンター「いこいの里」を視察されました。



# 学校問題の解決に向けて みんなで力を出し合えたらよいが

A

関係機関の協力をいただき、「学校応援団」の組織づくりで取り組む

やバイク泥棒などの窃盗が発生。  
**A** (教育長) 每年の文部科学省の調査では京築地区やみやこ町においても、発生件数は大きめ増減はない。学校によつては、いわゆる学級崩壊の場合に多く

**A**（教育長）一つ目は、学ぶ目的や意義を理解させ、学力と学習意欲の向上を図る。二つ目は社会体験などの機会を増やし、規範意識や社会性の向上を図る。三つ目は学校と保護者の信頼関係を築くよう学校を指導していく。

Q 豊津中学校の問題をどう見て  
いるか。

**A**（教育長）現在、雑誌類は地元書店から購入している。納入業者の変更では、現在の統一した図書データの使用、発注した図書の未納品率が現在を下回らないことが不可欠である。

A（教育長）学校内では、はじめ、器物破損、暴力行為や粗暴な行動、教師や大人の指導を受け入れない行動、学校外では、喫煙、飲酒、深夜徘徊、バイクでの暴走行為など多岐にわたるもの。昨年度では、飲酒、暴力行為、いじめ、万引き、自転車やバイク泥棒などの窃盗が発生。

家庭では基本的な生活習慣、倫理観等が十分しつけられていない。

地域では大人の規範意識の低下、生活環境の悪化など、一人ひとりの児童生徒で原因はさまざまである。

校全体で組織的に対応していく。生徒指導委員会等で生徒の状況に応じた特別な学習指導、生徒指導、進路指導を取り組む。地域と学校、地域とPTA、地域の皆さんと中学生との交流連携ができる機会を増やすことが必要であると考えている。

豊津地区における「学校応援団」の組織づくりが、そのきつ

**A**（教育長）困らせて いる子どもが、一番困っている子どもかも しれないとい う意識を関係者に持つてもらうよう指導している。

**Q** 圖書館への納入に地元の書店を活用したらどうか。

**A**（教育長）困らせて いる子どもが、一番困っている子どもかも しれないとい う意識を関係者に持つてもらうよう指導している。

**Q** 町内の中学生の問題行動がマスコミで取り上げられ町民に衝撃を与えた。どんな内容か。

ない、コミュニケーション能力や自己表現力が低く対人関係がうまく結べない。

**A**（教育長）学校では担任が一人で抱え込むのではなく、学

Q 人権教育の視点からの取り  
きいという部分で一番厳しい状  
況にあつたのは事実である。



# 柿野義員直議

なる傾向がある。

Q 原因は

**A**（教育長）学校では教員と生徒の信頼関係が十分築けない。学級、学年で望ましい人間関係づくりが十分できない。



学校応援団「手一八豊津」登会式

Q そういう感覚で一般化してしまうと問題の解決が遅れる。豊津中学校の現実の中から原因を探り、具体策を見つけるべきだ。

**A**（教育長）問題行動は、他の学校でも見られる。ここ数年、学校の中で生徒の行動が粗暴であら、受業がよくなれ成る。



# 飯本秀夫議員

## 安全な給食用食材を 当町の給食センター

# Q 農業生産基盤の確立を

## A 荒廃遊休農地の解消に努めたい

荒廃遊休農地の解消に努めたい

**Q 「人・農地プラン」の策定が遅れている。早急に生産基盤の確立を図らなければ、高齢化による離農等で農地の荒廃が進むことは確実であるが、進捗並びに最終目標について問う。**

Q 担当課長と色々な制約の中で検討してきたが、農水省が提示している、どの事業も継続的に農業を支援するものではなく、一時的な農地再生であり、根本的に解決することは出来ない。執行権のある町長に提案だ

**Q 農産物直売所について**  
A 取り組んできた品目  
Q 農産物直売所について  
A ずれの決算書も品不足にと  
りとあるが、振興作物の  
現状並びに今後の生産を  
問う。

A photograph showing a white bowl filled with a dark, leafy vegetable dish, likely stir-fried vegetables. In the background, there is a box of 'Kikunoi' miso soup mix and a small container of 'Kikunoi' dashi powder.

**Q 災害復旧工事が、未だ終わっていないが、国や県の管轄**

**防災を問う**



が、ルール無視の耕作権が発生する前に、町水田利用協議会決定事項を遵守する農家が利用権を得た場合のみ、助成する案はいかがか。

**A** 指摘の通り、耕作放棄地再生利用緊急対策は単年度、また再生利用交付金制度においても、最長5年の交付のうえ、畑への転換を余儀無くされ、継続的なままでの後見付する。

の米飯回数は、県平均を上回る  
使用頻度で、大変喜ばしい事だが、輸送中の船倉で防腐剤を使用した輸入小麦のパンを、地元産米の米粉パンに変えられないか。

豊津物産直売所 国府の郷

は町指導連で協議する。  
旬産旬消は献立委員会に紹介  
し、承認を得たい。

**Q**

# 職員の不祥事事件関与は無関係の宣言を

**A**

## 職員倫理規則を再認識し、町民の信頼回復に努める



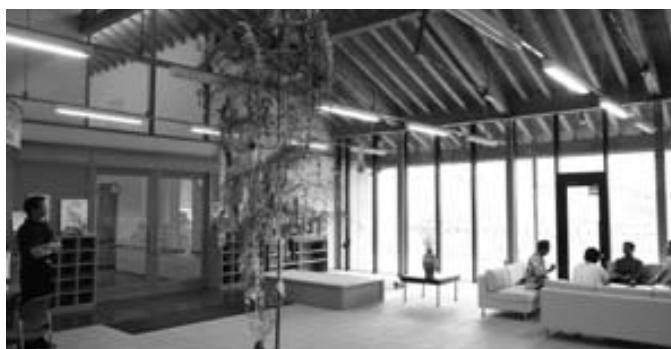
**馬 中 勝 賓**

**Q** 他市町村においては不祥事事件が後を絶たないが、本町においては、そうした事は全く杞憂に過ぎないという事を宣言できるか。

**A** 飲酒運転や事務処理ミスで、町民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

その反省をもとに事務処理ミス防止対策として、マニュアルの見直しと職員研修を行い、第三者の視点で適正に業務に励むよう指導している。

**Q** なぜ、このような質問をするかというと、事故、事件が起きてからでは遅いわけであり、私たち議員は町民の立場に立て、監視する義務があるからである。



伊良原コミュニティセンターロビー

**A** 施工工事の品質確保、写真

**Q** 工事完了後の検査事務の取り扱いはどのように行っているのか。

**Q** 伊良原コミュニティセンターテレビを設置し、議会が傍聴できるようにしてはどうか。

**A** 出張所においての議会映像配信システムについては、大変有効であると考える。技術面やコスト面を考慮しながら早急に取り組む。

**Q** 現在の指名競争入札では、最低制限価格を事前に公表しているため、どこの業者も最低限価格で入札するので、競争入札になつていてない。

**A** 県においては、既にインターネット入札等も行つていてが、今後の課題として、地域性を高めてから導入する必要があると考えられる。

**Q** 工事完了後の検査事務の取り扱いはどのように行っているのか。

**Q** 指名競争入札参加者の格付け及び選定要綱に基づき、工事成績、信用度等、工事成績評定表、建設業法の規定による平均点によって算出を行つている。

**Q** 最低制限価格を事前に公表しているため、どこの業者も最低限価格で入札するので、競争入札になつていてない。

**A** 予定価格、指名業者名の公表時期を事後公表にすれば、入札の透明性、競争性の向上、見積もり努力が図られる。

**Q** 工事完了後の検査事務の取り扱いはどのように行っているのか。

**Q** コミュニティ助成事業について金の使途について問う。

**A** 宝くじの社会貢献事業として財団法人自治総合センターが実施している助成事業であり、今年度の事業については、犀川生立山笠保存会の、はつび整備のため申請した。

**Q** 神社、仏閣は宗教法人だが、政教分離の原則に問題はないか。また、その使途を明確に公表することが大事なことだと思うが。

**A** コミュニティ条例の作成を検討して、疑いの無い方法にしていきたいと思つていい。

**A** 適正かつ公正に職務の執行と住民の信頼回復に努める。

**Q** 工事の入札、契約時の事務手続きは具体的にどのような方策が導入されているのか。

**A** 指名競争入札参加者の格付け及び選定要綱に基づき、工事成績、信用度等、工事成績評定表、建設業法の規定による平均点によって算出を行つている。

**Q** 工事の入札、契約時の事務手続きは具体的にどのような方策が導入されているのか。

整理、提出書類の正確性を目的として、請負業者への技術力の向上、施工能力を高めるため、指導育成を徹底している。



中 尾 廣 昌 員 議

Q

## 公共施設の仕分けを

A

**勇気と責任を持つて  
行政改革に取り組む**

Q 町財政状況は経済停滞による増収の伸び悩みと、交付税の合併算定替の特別分が10億円減り、道路、橋、公共施設の維持管理費や改修費が増加し、福祉・医療の経費も、高齢化等により加速度的に増加する。このような経費を負担し続ける事は財政的に非常に困難な状況である。多くの公共施設を持つみやこ町

は、他の市町村に比べ、物件費と維持補修費を比較すると、人口一人当たり1万5千円高い状況にある。行政改革推進委員会からも答申が出ている。みやこ町が将来に向け危機的状況にある事をしつかり認識し、維持管理費の発生する建物を極力建てない骨太の行政改革に取り組んでもらいたい。

3カ所の福祉施設だけで、平

成22年度の收支が年間約8800万円の赤字である。

また、豊津の八景山にある学習等供用施設は、現在は廃墟のようである。

A 町民の皆様にもご理解を頂き、行政改革をやらねばと思っている。勇気と責任を持つて取り組んで行く。



八景山にある旧学習等供用施設

Q 発起人は町長をはじめ、議会議長、議会文教厚生委員長、教育委員長、豊津中学校校長、豊津中学校PTA会長、また、準備会団員には副町長、教育長、

A (教育長) 地域に開かれ信とは  
たか、成績だけが学問ではない。まず人間づくりではないか。伸び伸びとした明るい子どもに育ててほしい。



二月谷地域の拡幅等がされていない道路

保護司会みやこ分区長、老人クラブ連合会豊津支部長、豊津・祓郷・節丸各校区駐在員会長など行政を挙げての層々たるメンバーである。素晴らしい応援団

が出来るなど感心をしているが、かえって子どもが委縮しないか、本当に子どものためになるのか、不安でならない。現在、暴力により子どもが失明したり、今、公判中と聞いている。確かに地域一体となつた学校づくりとなつていて、応援団が大きすぎ、決して本分を見失わないよう、事件から先生や教育委員会の対応の落ち度がなかつたか、子どもに対する思いやりの対応、子ども主体とした対策、元気な子どものエネルギーをどこで発散させるのか。我が子の

ように、孫のように対応ができるか、成績だけが学問ではない。まず人間づくりではないか。伸び伸びとした明るい子どもに育ててほしい。

A 用地測量を実施し、拡幅と合わせ、道路側溝の整備を行いたいと考えている。

### 道路の整備について

Q 二月谷地区には、救急車や消防車等々の通行や、側溝、生活排水などに支障をきたしている地域がある。早急な対応を。

ためのサポートをお願いする組織であり、子どもの健全育成に力添えをお願いしようとすることである。

**Q**

# 有害鳥獣被害対策補助事業の見直しは

**A**

## 国庫補助事業の活用等を検討する



**樹  
中  
山  
茂  
員**

実施要綱を改正する考えはあるのか。

る。また、町の財源にも限りがある。

他の市町村に比べ高齢化率が高い。今後、健康づくり課の果たす役割は、重要である。課の名前に恥じないように今後は町民の健康増進にどのように取り組むのか。

今のうちに有効な被害対策をとるべきと考えるが、みやこ町有害鳥獣被害防止対策補助事業

く、鹿、猪の被害から農地を守るために電気柵を数キロメートーに渡り作る必要がある。

そのためには、個人では限界があり、行政の力が必要である。個人の農地だけに電気柵を作つても、効果は限定的であり、効果を上げるためには、集団でまとまって作つた方が、より効果的である。

今までのところ、鹿、猪による人への被害は聞かないが、このままだと人への被害が心配される。

**Q** みやこ町は山麓に農地が多く、鹿、猪の被害から農地を守るために電気柵を数キロメートーに渡り作る必要がある。

そのためには、個人では限界があり、行政の力が必要である。個人の農地だけに電気柵を作つても、効果は限定的であり、効果を上げるためには、集団でまとまって作つた方が、より効果的である。

今までのところ、鹿、猪による人への被害は聞かないが、このままだと人への被害が心配される。

**A** 現在、1行政区あたり50万円を限度とし、電気柵などの設置に係る経費に対し、事業費の3分の2を補助している。昨年度に引き続き、今年度も現在の要綱に基づき実施したいと考えている。

**Q** 要綱の中で、補助対象者は生産調整実施行政区または生産調整実施者となるが、生産調整に関係なく全ての農家に補助してはどうか。

**A** 米の生産調整は、今後も重要な制度と認識している。本事業の実施に当たり、集落で生産調整の取り組みに努力している地域もある。本制度の重要視やこれまでの経緯等を鑑み、引き続き御協力をお願いしたい。

**Q** 補助金の額は3分の2とあるが、農家負担軽減のために本人負担を10%としてはどうか。

**A** 農林業関連事業において国、県の補助率は2分の1であることを鑑みると、町単独事業で3分の2は高い補助率である。

**Q** 健康づくり

の度合いを鑑みると、町単独事業で3分の2は高い補助率である。

**Q** 1行政区の限度額は単年度50万円とあるが、限度額を廃止してはどうか。

**A** 最近、地域の皆様より地域全体で電気柵の設置等、有害鳥獣対策に取り組みたいと要望が出ている。事業費が当該事業費の限度額をはるかに上回る為に、国庫補助事業の活用等を検討している。



有害鳥獣被害対策電気柵



特定健康診査の様子

**A** 介護の必要がなく、自立した生活が送れる健康寿命を延ばすことはもちろん、重症化を未然に防ぎ、早期発見・早期治療、習慣的運動の継続による生活習慣病の予防のため、1年に1度の特定健康診査・ガン検診を、もっと多くの町民に受診していただけるように取り組む。



**熊谷みえ子**  
議員

**Q** 2012年4月から実施された介護保険報酬の見直しは、利用者、事業者に影響が及んでいる。

生活援助の提供時間の60分から45分への削減は、生活援助の時間短縮で、洗濯、買い物など必要な援助が受けられない、削られているなど、サービスの取り上げが進んでいる。援助制度を求める。

**A** 配食サービス等の介護予防、生活支援サービスや、福祉タクシー券交付、緊急通報装置設置などの福祉のサービスを行っており、社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業を行っている法定サービスで不足するサービスも補完をしている状況である。

**Q** 在宅介護での息抜きする場の提供など、支援策が必要ではないか。

地域包括支援センターの活動を通し、地域での各種サービスを求める。

**A** 介護用品購入費支給事業、介護慰労金支給事業を実施している。

ハードルが高いようにも思うが重度な方を家族で介護は大変なことであり、家族介護による疲れ、老々介護などの現状が起きてないように、介護サービスの利用を行つていただきたい。

### <保険税を滞納すると>

納期限を過ぎると、督促が行われます。それでも滞納が続くと、短期被保険者証が交付される場合があります。

納期限から1年が過ぎると資格証明書が交付されます。

納期限から1年6ヶ月が過ぎると、国保の給付が全部、または一部差し止めになります。

### <短期被保険者証とは>

通常の保険証より有効期間の短い保険証です。頻繁に更新手続きが必要になります。

### <資格証明書とは>

被保険者であることを証明するもので、医療費はいったん、全額自己負担になります。

**Q** 家族の現状把握はいかに地域包括支援センターを活用する

**A**

や住民活動を結びつけ、地域のネットワークを構築し、介護が必要な方であつても、その人らしい生活ができるよう支援をしていきたい。



地域包括支援センターの窓口

### 国保行政

**Q** 高過ぎる保険税は、払ったくても払えない状況を生み出している。

**Q**

住民の命と健康を守る立場からも、保険税の負担軽減策が必要と考える。1世帯1万円の引き下げを国保会計への財政支援で保険税の引き下げを求める。資格証明書発行は、医療を受ける、権利を侵害することにつながっている。緊急に治療が必要なとき、迅速な対応が必要ではないか。

**A** 赤字分を一般会計から全額法定外繰入を行い、赤字決算を回避している。負担軽減制度を求める質問だが、現状の国保財政状況から考へて、町単独の軽減は大変難しいようである。

**A** 平成25年3月現在で、国保世帯数3390世帯のうち、資格証明書発行は171世帯で、弁明書等を同封し郵送している。提出・納付相談等を行い、短期被保険者証への変更を行つてある。

**Q**

# 自治活動での 公共施設利用料は無料に

**A**

## 特例として認める



久保地区学習等供用施設

**みやこ町学習等供用施設条例(抜粋)**  
(経費の負担)  
第6条第2項～ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、みやこ町学習等供用施設減免申請書の提出により、全額又は半額免除することができる。



喜野正員 柿

**Q** 勝山地区に公民館、集会所等の未設置行政区が7カ所あるが、設置の必要性をどう考えるか。

**A** 自治活動、自治コミュニティの形成上は必要だと思う。

**Q** 行政区のコミュニティづくりには、何と言っても地域の人々が集まる場所が必要と思うが、公民館、集会所等を未設置の行政区の公共施設利用料は、自治の活性化を図る意味でも、無料化すべきではないか。

**A** 自治の活性化のためにも無料とすることは、自治活性化を図る上で有効な手段の一つと考える。また、区の総会や会議で施設を利用する場合は特例として、無料としているところもあり、みやこ町行政改革推進委員

会の答申において、減免規定の事前に総務課もしくは、生涯学習課に相談を頂きたい。

**A** 1名の方が申込みされたが、試験の結果、合格基準に満たなかつた為である。

**Q** 私は、障害者雇用促進法の根底にある理念は、共生の社会とともに生きる社会を作る事だと認識しているが、どのように考えるか。

**A** 私も出来る事なら、そうしたいと思っているが、みやこ町では人員削減をやっており、みんな同じように仕事をしていたがかなればならない。

**Q** 身体障害者枠での職員採用試験を実施しているが、不採用となっている、なぜ、障がい者の雇用の機会を活かされなかつたのか伺う。

**A** 私も出来ることなら、そうしたいと思っているが、みやこ町では人員削減をやっており、みんな同じように仕事をしていたがかなればならない。

**Q** 総会、会議等は特例の範囲に入ると理解してよいか。

**A** 事前に総務課もしくは、生涯学習課に相談を頂きたい。

見直しについて触れていることから、統一的に見直しを検討する考え方である。

**A** そういう社会にならなければいけないと思っている。ただ、残念ながら成績がその域に達していないなかつた。障がい者だからといつて、その成績で合格させて

**Q** 障害者雇用促進法の理念をしつかり理解して頂き、合理的とか、能力だけに頼らない、障がい者を本当に認めることがあります。もう一度答弁を。

**A** 能力で、できる方、あるいは現業という形で県がやっていますが、この辺は私も勉強して、そういう形で採用できるかどうか、しつかり勉強して、新しい方法が導入できれば、導入していきたいと考えている。

いいのかと判断した。



**Q**

# みやこ町は、産業廃棄物条例を制定しているのか

**A**

**制定していない**

**A**

**Q** みやこ町は、産業廃棄物処理法では、工事ではないのか。

**A** みやこ町は、産業廃棄物条例を制定しているのか。

**A** 産業廃棄物条例は制定していない。産業廃棄物の不法投棄が行われた場合、行橋警察署と京築保健福祉環境事務所が事態にあたつている。

**Q** 行政が違法行為をしているがなぜか。

**A** 豊津浄化センター増築工事を行い、それに伴い旧処理施設の撤去工事を行った。その際、現場に残している有用なコンクリートは、土ごめ壁として残しているので、産業廃棄物ではないと理解している。

**Q** コンクリートは、産業廃棄物ではないのか。

**Q** みやこ町は、産業廃棄物条例を制定しているのか。

**A** 産業廃棄物条例は制定していない。産業廃棄物の不法投棄が行われた場合、行橋警察署と京築保健福祉環境事務所が事態にあたつている。

**Q** 行政が違法行為をしているがなぜか。

**A** 豊津浄化センター増築工事を行い、それに伴い旧処理施設の撤去工事を行った。その際、現場に残している有用なコンクリートは、土ごめ壁として残しているので、産業廃棄物ではないと理解している。

**Q** コンクリートは、産業廃棄物ではないのか。

**A** みやこ町は、産業廃棄物条例を制定していない。

**Q** みやこ町は、産業廃棄物条例を制定しているのか。

**A** みやこ町は、産業廃棄物条例を制定していない。

作物の除去に伴って生じたコンクリート瓦れきは、産業廃棄物に含まれる。

クリート瓦れきは、産業廃棄物だったのに、宅地に変更して払い下げられたので、周辺の単価も譲渡を受けた単価に合わせる事。

作物の除去に伴って生じたコンクリート瓦れきは、産業廃棄物だったのに、宅地に変更して払い下げられたので、周辺の単価も譲渡を受けた単価に合わせる事。

行政と一緒にやって、話し合いを実施することで、今回はこの質問を終わる。

行政と一緒にやって、話し合いを実施することで、今はこの質問を終わる。

行政と一緒にやって、話し合いを実施することで、今はこの質問を終わる。

**原田和議員**

**道路拡張工事と通学路の新設について**

**Q** 育徳館中・高等学校から豊津陸上競技場までの道路と通学路について、拡張工事や新設の計画はあるのか。

**Q** 検査員に会って手直しについて話す。

**A** 平成23年度に育徳館中・高等学校より県道豊津・椎田線までの間の拡張測量を行った。県教育庁と事業説明及び単価交渉を行い、今年度以降用地買収をした後で、工事を行う予定。

**A** 検査員に権限を与えたなかった。今後厳しく検査員に指示をしたい。

**Q** 伊良原小中学校の建築工事について

**A** (教育長) 現在、建築確認申請を行っています。確認済書の交付を受け次第、入札手続きを行う予定。

**Q** 伊良原小中学校の児童生徒がゼロになった時の維持管理費が140万円程度と回答があつたが、納得できないので、再度質問をさせていただく。

**A** (教育長) 児童生徒が居なくなつた場合、施設を維持する経費が140万円程度であり、その中には、人件費は含まれていない。

**Q** 伊良原小中学校の児童生徒がゼロになった時の維持管理費が140万円程度と回答があつたが、納得できないので、再度質問をさせていただく。

**A** (教育長) 児童生徒が居なくなつた場合、施設を維持する経費が140万円程度であり、その中には、人件費は含まれていない。



伊良原小中学校イメージ図



大 束 英 員 議

Q

## スポーツ奨学金制度の設立を

A

全国の状況を調査していきたい

**Q** 各スポーツ競技は今、専門の高校、大学に入らなければ一流のアスリートにはなれない困難な時代となっている。親の負担も限界であり、そして、進むべき道を半ば諦めざるを得ない状況である。

**Q** このみやこ町から日本代表、プロ選手を一人でも多く輩出できればと思う。早急にスポーツ奨学金制度の設立を。

**A** (教育長) ご提案頂いたスポーツ奨学金制度については、今後全国の状況などを調査していきたいと考えている。

**A** 人口対策について

**Q** 町合併より7年、2000人減という状況であり、犀川地区においては1000人減少となっている。人口減少の歯止めとして、若者定住の施策、企業、

**A** (教育長) ご提案頂いたスポーツ奨学金制度については、今後全国の状況などを調査していきたい。

**A** 公用車の活用について

**Q** 公用車の年間維持管理費2000万円を、公用車を企業との連携により宣传広告という形で経費削減を考えてはどうか。

**A** 維持管理費については、ほとんど一

学校、病院等の誘致、分譲地、若者向け住宅の建設を、担当を置いて対処し、建設を急ぐべきでは。

企業誘致について、町内に工業団地が無いことから、小規模事業者の誘致や支援にとどまっており、現状で取り組めることとして、課税免除条例の制定や小規模事業者の誘致などを行っている。分譲地や若者向け住宅等の対処については、担当部長として積極的に取り組んでいきた

り、維持管理に充当することができるので、財政負担の軽減に伝広告については、確かに広告料を若干でも徴収することにより、維持管理に充当することが可能となる。どのような方法があるのか担当課と相談をしながら、取り組める点は取り組んでいきたい。

勝山庁舎にある公用車

**Q** 行橋みやこ学校給食センター（第二給食センター）の今

後の活用をどうするのか。現在は行橋市が使用しているが、来年4月の使用後の事を考えておかないと、施設は荒廃するが、どのように考えているのか。

行橋みやこ学校給食センター（第二給食センター）

**A** 第二給食センターの活用方法については、具体的な内容は決まっていない。有効活用を図るために、ご意見を伺いながら検討し、みやこ町で使える所は積極的に活用したい。企業誘致や色々な形で使える部分は使いたいと考えている。

# がんばつちよる

NPO法人

みやこ未来活性化協会

「昭和」の元号を創案した吉田学軒（増蔵）が勝山上田出身である」とから、平成21年に「吉田学軒顕彰会」を設立。昭和の祭りなどを開催しながら、顕彰をし、広く町内外に周知してきました。また、観光ボランティアガイド養成講座を開催し、認定のガイドを誕生させることに成功しました。



「顕彰碑除幕式」

平成24年4月に旧勝山中央公民館敷地内に顕彰碑が建立され、所期の目的は達成しました。しかし、この組織をもつと地域活性化に貢献するために、NPO法人化を決

「教育・文化部会」

教養を高めるためと、町内の文化と歴史の啓蒙、普及を図る。

「福祉・健康部会」

高齢者にもっと生きがいを持つて、地域社会に貢献できる事業を行なう。福祉の面では最先端の介護器具の紹介等を行う。

「総務・企画部会」「むらおこし部会」

活性化協会の昭和の祭り等、全体的な事業を総括し各種団体との連絡体制の確立と部会の調整を行う。

特産品の紹介、花火大会、産業祭

図り、民間の団体から見た、行政が出来ない事業を推進していきます。

最後に、日本一元気な町に向かって、会員一同頑張って参りますので、町民の皆さんに、より一層の協力を頂ければ幸いです。



「夏祭りでも活動しています！」

**がんばつちよる**  
**団体を大募集！**

NPO法人  
みやこ未来活性化協会

理事長 梅本 正

議会だより「みやこ」では、みやこ町内の頑張っている団体を随時募集しています。議会だよりに掲載を希望される団体は、下記連絡先までご連絡下さい！  
議員一同お待ちしております！

発行責任者 委員長 副委員長 委員員  
上田 中柿 橋 小熊  
田 中山野 本田 谷  
重 勝茂 正真 勝 みえ子  
光 馬樹 喜助 彦子

**議会広報  
特別委員会**

発行日：平成25年8月1日  
発行：みやこ町議会

〒824-0892  
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地  
TEL0930-32-2511（内線301・302）  
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会  
印刷：(株)日報

**議会の傍聴において下さい。**

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。

9月定例会の招集日は9月9日となっています。詳細については、ホームページや防災無線等でお知らせします。

本会議中継を本庁及び各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

暑中お見舞い申し上げます。

時節柄、まだまだ暑い日が続きます。熱中症には充分気を付け、健康に注意し、この夏を乗り切りましょう。

ユネスコの世界文化遺産に登録された富士山。

ニュースで報道されている様にあれ程、大量の粗大ゴミや一般ゴミが、日本人の心のよりどころである、あの美しい霊峰富士山に捨てられているとは、思ひもよりませんでした。

町民の多くの方も、そう思つたのではないでしょうが？

まあイヤイヤ、という軽い気持ちでポイ捨てをしたのであろうが、塵も積もれば山となるという諺があるよう、まさにその通りです。不法投棄されたゴミ処理には、多額の税金を投入しなければなりません。

一人ひとりがゴミは絶対に家に持ち帰り、決められた場所で処分すべきです。

**編集後記**



(中山)